

広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



TOKYO 2020



HOST VENUE

祝 山中湖村敬老会

トピックス

- 9月議会 村長所信・提出案件 …… 02-03
- 平成29年度 歳入歳出決算 …… 04-05
- 山中湖村総合防災訓練実施報告 … 06
- 交通規制のお知らせ …… 06

10月

2018.October

No.432

第50回山中湖村敬老会



山中湖村議会第3回定例会(9月)にあたり、村長から村政運営に関しての考え方と議会に提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎村長所信(抜粋)

本日ここに、平成30年第3回定例会が開会されるにあたり、提出しました案件につきまして、その概要をご説明申し上げますと共に、私の村政運営に関しての考え方を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、今月6日に発生した北海道胆振(いぶり)東部地震では、最大震度7を記録し、厚真(あつま)町を中心に広い範囲で土砂崩れが発生し、この地震による犠牲者は41名にも及びました。北海道全域で停電が発生し、交通機関が一時運休したり、多くの工場が操業を停止したり、今もなお大きな影響が残っています。

犠牲となられた方々のご冥福を

謹んでお祈りしますとともに、被災地の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

消防や自衛隊などによる派遣活動が続いておりますが、政府等による被災者への支援対策や一刻も早い復旧事業が進むことを望みます。

また、2日前の今月4日に、徳島県南部に上陸した台風21号は、非常に強い勢力を保ち、山中湖村の西側を通過したことから、豪雨に加え特に風が強く、本村でも暴風等が原因による被害が発生しました。

現在までの確認できる範囲では、住宅の屋根等の破損が3件、倒木による通行障害などが30件以上、国道413号線の通行止め、山中地区の橋周辺をはじめとして、760軒の停電などが発生しました。

幸い、人的な被害や公共施設の大きな損害も確認されず、復旧は大部分が完了しましたが、前日の3日に実施した村総合防災訓練及び災害発生時における建設事業所等との連携打合せ会の直後ということもあり、情報の収集や伝達の仕方、初動体制や初期対応の重要性を、改めて認識させられました。

富士山火山防災関連では、同じく9月3日に山梨県災害対策本部の総合図上訓練が実施され、山梨県防災新館と富士吉田合庁をテレビ会議システムで結び、国・県・市町村警察・消防等の関係機関が参加した、火山災害対策合同会議が開

かれました。11月には、広域避難実働訓練も予定され、本村の総合防災訓練でも実施した避難行動要支援者の避難実施、及びヘリコプターやバス等による輸送手段の確保等が、計画されるようでありまして、本村も内容の検討を進めてまいります。

今後引き続き、防災・減災への対策の強化充実にも努め、万の際には被害を最小限に減らしていきたいと考えております。

次に、県のごみ処理広域化計画のBブロックと位置付けられた、富士北麓東部地域の各市町村は、去る3月29日に「覚書」を締結し、都留市、大月市及び大月都留広域事務組合に新たな広域的なごみ処理施設を整備共同処理していくための基本事項について、検討委員会等で協議を進めてまいりました。

この結果、先月末に、山梨県Bブロックごみ処理広域化検討委員会の検討報告書が各市町村に提示されており、この9月末には最終的な参加の有無を決定しなければなりません。

しかし、当初予想していた経済的負担や利便性などにおいて、想定外の部分があり、また、やむを得ないとはいえ、費用算出面においても不確実な要素が含まれておりますので、議員各位のご意見も拝聴しながら、他市町村の動向も注視し、慎重にその決断を行ってまいりたいと思っております。

今年度、検討に着手しております

す、住基情報をはじめとする役場の「コンピュータ処理の根幹に関わる基幹系現行システムの更新については、本村単独処理方法よりも広域的な連携において有利な面が多いことから、共同化の方向性を優先し、課題について取り組んでまいります。

今後の推移によつては、不確定な部分もありますので、十分な検討を加えていきたいと考えております。

今月30日から北富士演習場で予定される英陸軍と自衛隊の共同訓練については、村議会の北富士演習場対策特別委員会でもご審議があったところですが、県の北富士演習場対策協議会理事會を経て、苦渋の判断ではありますが、地元と国側が4項目の条件を付した確認書を署名することで、受け入れることとなり、去る6日に、確認書に調印したところであります。

さて、この夏は全国的に猛暑が続き、山中湖においても1977年に観測開始以降、最も高い33.3度の気温を8月26日に記録しました。

このような中、夏を締めくくるとスウィートラッシュは、8月31日から3日間行われ、雨模様となる日もありましたが、史上最多の約7万5千人のお客様をお迎えすることが出来ました。

本村への波及効果は、宿泊や飲食を中心とした観光面で拡大していると実感する部分が大きく、周辺の交通渋滞や騒音等への問題は、引き続き今後の運営上の課題と認識

するところでありますが、本村を表すイベントとしての成長をうれしく感じるところであります。

また、今月に入り8日の土曜日に、「富士パノラマタイムトライアル」N「山中湖村」を開催いたしました。

2020年東京オリンピック自転車ロードレースのコースの一部となる、平野交差点から三国峠に至る全長3.776メートルの区間に、県内外からの約160名の選手の皆様をお迎えし、オリンピックの機運向上を図りました。

参加した方々からは、素晴らしい景色への賞賛や実際のコースを走ることへの喜び、当地での開催への期待等を頂戴しましたので、更にオリンピックを盛り上げ、山中湖村の魅力の一つに自転車ロードレースの聖地の名が加わるよう認知度を高めたいと考えております。

しかし、一方では、初めての企画ということもあり、大会運営で多くの課題も残りました。特に住民生活や観光に影響が大きい交通規制の面では、迂回路の確保や事前周知の徹底などにおいて、検討が必要であり、来年7月に予定されているテストイベント、2020年7月25日の土曜日及び26日の日曜日の本番実施日への、貴重な教訓も得られました。

山梨県では、今月13日に東京オリンピック・パラリンピック山梨県実行委員会の設立総会を開催するとともに、県管理道路でレースに使

用される国道413号線、県道山北山中湖線、県道山中湖小山線の3路線の路面やガードレールなどの部を補修する方針が示され、準備が本格化してきました。

本村でも、4月の年度当初から、観光課オリピック推進室並びにオリピック推進準備委員会を設置しておりますが、庁内体制の充実及びオリピック推進準備委員会の委員等の拡大を図り、本村に必要な施策の検討等を進め、準備の加速化を図っていききたいと考えております。

全国的に集客能力が高く本村ではまだ設置されていない道の駅については、その可能性を模索しておりますが、今月6日付で国土交通省が実施する「官民連携における地域活性化のための基盤整備推進支援事業」の内定がありました。「山中湖村における新たな道の駅整備による観光拠点形成のための基盤整備検討調査」として認定され、約1千5百万円の調査費の2分の1が補助されますので、適地の確認、DMOとの連携やPFIの活用も含めて、充実した調査結果となるよう、取り組んでいきたいと考えております。

未来に向けて、非常に重要で、大きな転機ともなりうる大事業が、始まるつとしております。全力を傾注してまいりますので、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎議会提出案件(概要) 報告第18号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断の指標について報告しようとするものであります。

議案第62号

山中湖村監査委員条例の一部を改正する条例制定について

地方自治法に基づく監査委員の諸事項を明確に位置づけるため、所要の改正を行うものであります。

議案第63号

山中湖村財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方自治法第253条の2ただし書きの規定による基金繰入の対応を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第64号

山中湖村税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の一部改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置の対応などを図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第65号

山中湖村手数料条例の一部を改正する条例制定について

不正競争防止法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第66号

ゆいの広場ひらり設置条例の一部

を改正する条例制定について

ゆいの広場ひらりの南工区の完成等に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第67号

平成30年度山中湖村一般会計補正予算について

歳入

国庫支出金の国庫補助金、社会資本整備総合計画交付金として、1,093万1千円を減額し、官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査補助金として、733万5千円を追加計上しました。

基金繰入金としては、財政調整基金繰入金を、1億7,356万1千円減額いたしました。

また、繰越金として、前年度からの繰越金を、3億3,455万6千円、諸収入の雑入、恩賜林配分金として、1億104万円を、それぞれ計上しました。

歳出

総務費の総務管理費、土地管理費として、公有財産台帳データ更新費、216万円を、旧レジャータウン用地整備費、1,360万8千円を、基金新規積立金、2億6,082万2千円を、計上しました。

商工費の観光費は、観光拠点形成調査事業として、道の駅調査費、1,467万円を、計上しました。

土木費の道路橋りょう費は、道路維持補修事業として、台風21号関係の対応費、350万円、民間道路整備への補助金、250万円を計

上したほか、橋りょう長寿命化の工事費の補助事業から単独事業への組み換えを行いました。

消防費は、消防団活動助成事業として、消防団員運転免許取得費助成金、10万円を、防災行政無線維持管理経費として、防災無線用バッテリー購入費、62万9千円を、防災対策推進事業として、Jアラート機器更新費、393万5千円を、それぞれ計上しました。

教育費の教育総務費、事務局般事務経費には、小中学校3校への防犯カメラ設置費、265万7千円を、計上しました。

この結果、総額2億5,843万9千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ49億9,334万9千円となっております。

議案第68号

平成30年度山中湖村国民健康保険特別会計補正予算について

歳出の法改正に伴うシステム改修費、27万円の増額と、それに伴い、歳入の一般会計からの財源補てん繰入金、1,570万9千円の減額、及び繰越金、1,597万9千円の増額補正となり、歳入歳出それぞれ9億5,062万円となっております。

議案第69号

平成30年度山中湖村下水道特別会計補正予算について

県道山北山中湖線の県工事に伴う下水管移設工事設計費、94万円の追加補正ですが、歳入の財源組み換えを実施し、一般会計の繰入金を、2,708万1千円減額し、繰越金

を551万3千円、県工事補償金を160万9千円、村債の流域下水道分を2,089万9千円、追加しており、歳入歳出それぞれ5億3,260万3千円となっております。

議案第70号

平成30年度山中湖村簡易水道特別会計補正予算について

下水道特別会計と同じく県道山北山中湖線の県工事に伴い、簡易水道管移設工事設計費、62万6千円を追加し、歳入の財源組み換えは一般会計の繰入金を、385万2千円減額し、繰越金を266万1千円、県工事補償金を131万7千円、追加しており、歳入歳出それぞれ1億4,072万7千円となっております。

詳細につきましては、予算書のとおりでありますので、それによりご了承をお願いいたします。

議案第71号

平成29年度山中湖村一般会計特別会計歳入歳出決算認定について

去る8月に監査委員による決算審査が終了し、意見書の提出がありましたので、認定に付するものであります。

以上、提出案件の概要説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決賜りますようお願い申し上げます。

(9月12日時点の所信ですので、その後実施や決定した事項がある点を、ご承知願います。)

(各会計決算の内容は、P.4.5に掲載しています。)

平成29年度 歳入歳出決算 一般会計歳出総額 43億8,456万9千円

山中湖村の平成29年度決算について報告します。村が行っている様々な事業は皆さんが納めている税金や、国・県等からの補助金などでまかなわれています。

決算とは、年度始まりの4月から翌年の3月の間にいくら収入や支出があったのかをまとめた村の家計簿であり、村の財政状況を表すものです。

平成29年度の一般会計歳入総額は52億4,696万4千円で、歳出総額は43億8,456万9千円でした。また、特別会計を含む全会計の歳入総額は75億319万円で、歳出総額は65億8,844万1千円となりました。

歳入の主なものは自主財源である村税で、歳入全体の61.1%を占めています。村税全体では、前年度比12.9%

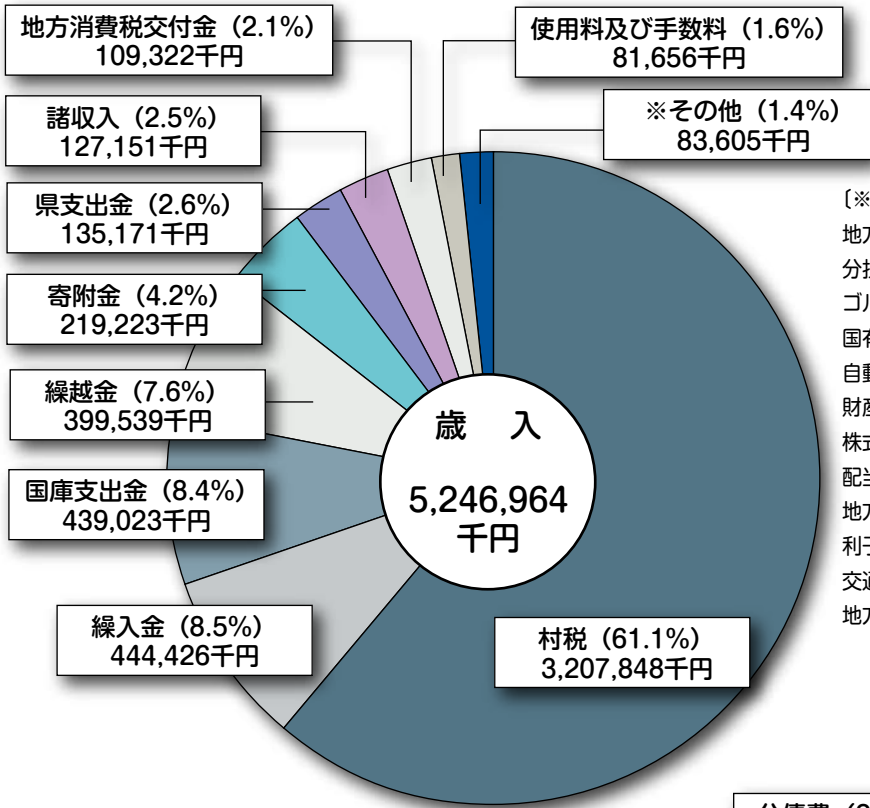
基金現在高	
区分	決算年度末現在高
財政調整基金	37億705万8千円
減債基金	7,815万2千円
公共施設建設基金	1億6,719万6千円
災害見舞基金	788万9千円
地域福祉基金	6,000万円
国民健康保険財政調整基金	3,249万2千円
介護保険給付費支払準備基金	1,845万2千円
土地開発基金	1億1,684万7千円
特定防衛施設周辺整備調整交付金基金	1億9,281万5千円
不動産（土地）	168.00㎡

増となる3億6,636万円の増額となっております。村税の主な内訳は、個人村民税3億5,750万9千円、法人村民税12億5,287万2千円、固定資産税が14億804万9千円でした。歳入の増額の主な要因は、法人村民税の増収によるものです。

歳出は、村税の増額に伴う財政調整基金積立金の増及び平野公園整備事業（北工区）により総務費が増加しました。また、旭日丘湖畔駐車場舗装改良工事、村道丸尾16号線道路改良工事等を実施しましたが、大規模な事業が平成28年度に完了した影響もあり、商工費、土木費、教育費が減少し、全体としては前年度比1億3,730万5千円（3.0%）の減額となりました。

主要施策の成果に関する書類	
行政組織診断事業	地方分権時代の行政運営・行政サービスの向上に向け、山中湖村行政組織の事務事業、職員配置、組織機構の現状調査・分析の実施
平野交差点周辺整備事業	平野公園整備工事「ゆいの広場ひらり」（北工区）竣工 A=1141.99㎡ 主屋・長屋門の古民家2棟再生
公共看板整備事業	山中湖村の魅力、今後の来訪者のスタイルに対応したコンセプトに基づき、4つの基本方針と9つのアクションを設定した、山中湖村公共サインガイドラインの策定
ふるさと納税推進事業	寄附に伴う返礼品発送業務委託 寄附実績8,951件、216,850,061円
障害者福祉推進事業	山中湖村第2次障害者計画・第5期障害福祉計画 「元気いっぱい ささえあい計画」・「元気いっぱい ふれあい計画」策定
リサイクルプラザ整備事業	クリーンセンターリサイクルプラザカレット破砕機（ガラス破砕機）更新工事（2機）
山中湖村林産物特産化事業	管理捕獲等により捕獲したシカ肉の特産品化、鹿カレーの試作とパッケージデザイン
旭日丘駐車場整備事業	旭日丘湖畔駐車場（太陽の広場前）舗装改良工事 舗装工 A=2100.0㎡ 擁壁工 一式 排水工・横断側溝(400×400) L=10.0m・集水柵(500×500×1000) 1箇所・浸透井(φ1200)1箇所
広告宣伝事業	山中湖村観光客動態調査業務委託 観光戦略や計画の基礎データとして、観光客の動態や形態、満足度や再来訪意向等を把握 調査施設数：9施設 サンプル数：春季692サンプル、夏季934サンプル、秋季758サンプル
道路橋りょう整備事業	村道平野48号線・9号無名橋補修補強工事 現場打函渠工（B5.2m×H2.4m×L7.25m）V=56㎡ 取付護岸工 一式 水道管移設工 一式
道路整備事業	村道丸尾16号線道路改良工事 （1工区）道路改良工事 L=180.0m W=7.00m 擁壁工V=27㎡ 側溝工（標準）L=166.0m（横断）L=8.0m （2工区）道路改良工事 L=194.0m W=7.00m 擁壁工V=15㎡ 側溝工L=198.0m他
防災対策推進事業	防災専門官配置 BCP（災害時業務継続）計画策定着手
英語教育推進事業	英語指導主事1名、ALT（外国語指導助手）3名配置による英語教育の実施 英検Jr.：71名受験 英検合格者数：準2級 6名 3級 17名 4級 13名 5級 11名
下水道建設事業	村道山中27号線管渠布設工事 （1工区）路体延長 L=184.50m 管体延長 L=180.50m 0号マンホール 4箇所他 （2工区）路体延長 L=161.90m 管体延長 L=159.26m 1号マンホール 1箇所他

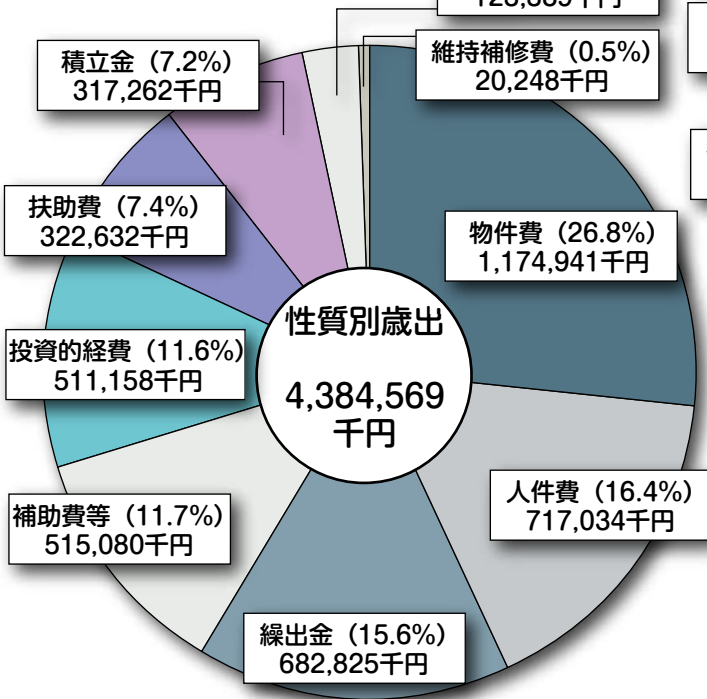
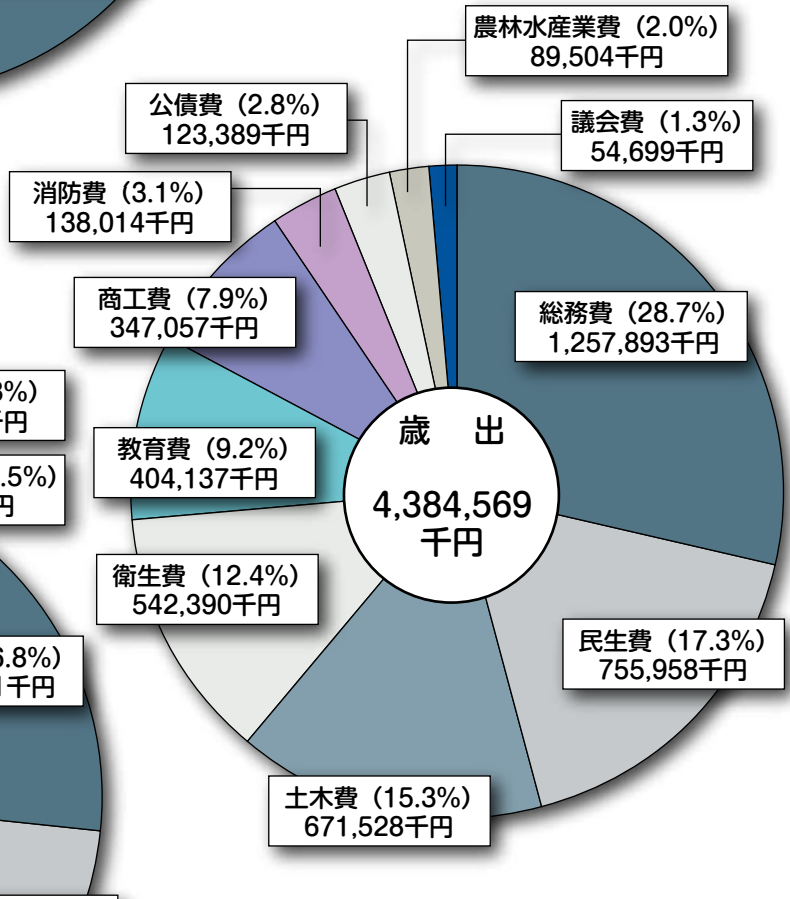
一般会計決算歳入 歳出の構成比率図



〔※その他〕

地方譲与税	21,452千円	0.4%
分担金及び負担金	17,631千円	0.3%
ゴルフ場利用税交付金	11,075千円	0.2%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	8,872千円	0.2%
自動車取得税交付金	6,666千円	0.1%
財産収入	6,495千円	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	3,866千円	0.1%
配当割交付金	3,521千円	0.0%
地方特例交付金	1,777千円	0.0%
利子割交付金	1,319千円	0.0%
交通安全対策特別交付金	916千円	0.0%
地方交付税	15千円	0.0%

村税の内訳	
村民税個人	3億5,750万9千円
村民税法人	12億5,287万2千円
固定資産税	14億804万9千円
軽自動車税	1,781万7千円
たばこ税	6,332万円
入湯税	1億828万1千円



特別会計決算額		
特別会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	10億2,827万6千円	10億1,229万6千円
下水道	5億2,652万3千円	5億1,421万1千円
簡易水道	1億2,992万3千円	1億2,547万8千円
観光施設	3,838万8千円	3,611万2千円
介護保険	4億436万円	3億8,726万円
介護予防支援	575万6千円	575万6千円
後期高齢者医療	1億2,299万9千円	1億2,275万8千円

地方債現在高	
一般会計	3億7,073万1千円
下水道特別会計	16億1,039万9千円
簡易水道特別会計	5億1,517万7千円
観光施設特別会計	0円

9月3日(月) 山中湖村総合防災訓練 自助・共助・近助!



災害時の応急手当訓練



災害対策本部会議



要配慮者避難訓練



防災訓練終了式

30年以内の発生確率が87%といわれている、南海トラフ巨大地震(東海地震)を想定した防災訓練が自主防災会、消防署、村消防団、村役場を中心に行われました。

本年度は、安否確認訓練、避難訓練、避難所運営訓練などを要配慮者(一人では避難が困難な方など)の支援要領に留意しながら、民生委員・保健師の方の助言を受けつつ住民が協力して助け合い、避難行動支援時の注意事項・手順などを修得しました。

引き続き、村内4カ所の避難所において「避難所運営マニュアル」をもとに開設・運営訓練を実施し、避難所生活の困難な方のスクリーニング、福祉避難所への避難を並行して行い、一連の行動を終了しました。

次に、災害時には必要なものが手に入りにくいという特性を踏まえ、身の回りにあるものを使った応急手当・搬送訓練に移行しました。雑誌・木端などを使用した応急手当や毛布による患者の搬送要領を消防署・村消防団の指導のもと、四苦八苦しながらも真剣に学んでいました。

訓練を終えた方々は、村役場で実施された終了式に参加した後、自衛隊が炊き出したカレーライスに舌鼓をうち、有意義な訓練を終え、それぞれ帰途につきました。

高齢者社会が進み、今まで以上に地域の結束が必要であると考えます。今回の訓練が災害時のみならず平素にも何らかの役に立てれば、本訓練は更に意義あるものとなるでしょう。

交通規制

10月より、村道山中46号線に架かる橋の耐震工事が始まります。

それに伴い一部区間で交通規制が実施されます。

村民の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※期 間 平成30年10月中旬～
平成31年3月末まで
(日曜・祝日を除く)

※場 所 村道山中46号線一部区間

※規制内容 車両通行止め

規制区域図



問い合わせ 生活産業課 建設係 TEL.62-9975

第50回 山中湖村敬老会



9月11日(火)、山中湖温泉紅富士の湯において、第50回山中湖村敬老会が開催されました。今年の招待者は1,392名、うち新会員は133名で、約250名の方々が元気に参加されました。

婦人会や食生活改善推進委員会、各地区婦人会の皆さんのご協力の中、演芸部門では、長寿会員による大正琴や婦人会による踊りの披露、また富士吉田警察署による電話詐欺の寸劇では、よしもと山梨県住みます芸人「ぴっかり高木といしいそうたろう」が出演し、楽しいひとときを過ごしました。

友愛訪問

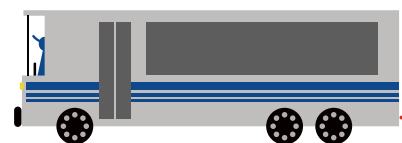
敬老の日に先立ち9月3日(月)、村では88歳以上の長寿者宅を訪問し、記念品を手渡し祝福しました。今年度88歳以上の方は139名おり、訪問したお宅では皆さん元気に出迎えてくれました。来年もお祝いできるよう、くれぐれもお体には気をつけてお過ごしください。

山中湖村長寿会いきがいバス旅行

予定日 10月17日(水)~18日(木) (1泊2日)

行き先 堂ヶ島くつろぎの旅(静岡県)

参加費 15,000円



参加希望者は、10月3日(水)までにいきいき健康課に参加費を添えてお申し込みください。長寿会の多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

問い合わせ いきいき健康課 福祉係 TEL. 62-9976

インフルエンザ 予防接種費用助成



<接種対象期間>

平成30年10月1日～平成31年2月28日

(期間を過ぎると助成対象外)

インフルエンザが流行する前の12月中旬ごろまでに接種をすることをお勧めします。

年齢	接種回数	指定医療機関	接種方法	助成額
12歳までの 子ども	2回	山中湖村・富士吉田・富士河口湖等近隣医療機関 (上記以外の医療機関で接種する場合は右記の助成方法と異なりますのでお問い合わせください)	1.医療機関窓口においてある「公費負担予診票」(白色)で接種してください。 2.母子健康手帳を持参してください。 3.費用の差額分をお支払いください。	1回目2,500円 2回目1,500円 (原則13歳未満、13歳以上は医師が必要と認める者のみ) 窓口で差額分をお支払いください。
13歳～15歳 (中学1～3年)	1回		1.医療機関窓口においてある「公費負担予診票」(白色)で接種してください。 2.費用の差額分をお支払いください。	
16歳～18歳 (高校1～3年)	1回		1.医療機関窓口においてある「公費負担予診票」(白色)で接種してください。 2.費用の差額分をお支払いください。	2,500円 (1回目のみ)
19歳～64歳	1回	予防接種を実施している医療機関であればどこでも可能	1.費用の全額を窓口でお支払いください。 助成金の申請手続きは、 領収書(原本) 、 予防接種済証 、 振込口座の分かる物 、 印鑑 を持参し、いきいき健康課窓口にて申請してください。	※19歳～64歳の方は、償還払い(医療機関窓口で一度全額を支払、後日申請に基づき補助分を返還)となります。 ※ 平野診療所で接種する場合は窓口での助成が受けられませんので役場での申請は不要です。 ※助成金申請の締め切りは、 平成31年3月29日(金) です。
65歳以上	1回	山梨県内の医療機関(御殿場市など近隣で接種可能な医療機関もあります)	1.いきいき健康課から送付する「インフルエンザ予診票」(水色)で接種してください。 2.費用の差額分をお支払いください。 ※注:定期接種として実施する場合は 65歳の誕生日以降に接種してください 。65歳の誕生日前に接種希望の方は助成方法が異なりますので、いきいき健康課までお問い合わせください。	

※年齢は、平成31年3月末時点での年齢です。

※料金については、医療機関に直接お問い合わせください。

知って
安心

介護保険サービス

今回は自宅にて利用できる、福祉用具と住宅改修を紹介します。

福祉用具

福祉用具は、介護を要する方の自宅での生活をサポートします。介護保険サービスでは、レンタル・購入それぞれ対象品目があります。該当品目は、次の表をご覧ください。

購入の対象	レンタルの対象	
・腰掛便座	・手すり(工事不要)	・特殊寝台、付属品
・入浴補助具	・スロープ(工事不要)	・床ずれ防止用具
・簡易浴槽	・歩行器	・体位変換器
・移動用リフトのつり具	・歩行補助つえ	・移動用リフト
・自動排泄処理装置の交換部品	・車いす	

●購入対象の物は直接肌にふれる物が対象です。 ●レンタルは体型や状態に合わせてサイズや機能の異なる物を実際に使用しながら変える事ができます。その方の生活に必要な物を必要に応じ、おおむね1ヶ月の単位で借りる事ができます。 ●レンタルの対象については介護度により借りる事ができない品目もあります。(例)車いすが不要な方に車いすをレンタルする

利用者は、介護保険法に基づき書類を作成する必要があります。これは、利用者ご自身の自宅での生活に、何が必要なかを、ケアマネージャー等の専門家と話し合い、福祉用具を選択し作成します。

住宅改修

住宅の工事を要する方への支援となります。主な内容は次のとおりとなります。

手すりの取り付け	居室から廊下、トイレ等必要な場所への移動玄関の出入りの際に必要な場所
段差の解消	屋内外のスロープの設置
床の材料の変更	通路等を滑りにくい床材への変更
扉の取り換え	開き戸から引き戸への変更
便器の取り換え	和式トイレから洋式トイレへの変更

住宅改修を行うには

- 1 介護認定を受け、本人、家族、ケアマネージャー、リハビリの専門家等と話し合い、住宅改修前の必要書類を作成し、役場に提出します。
- 2 住宅改修内容を申請書類に基づき家屋状況を確認する
- 3 現地確認し決定の有無を通知する
- 4 決定通知後に工事の実施と支払い
- 5 住宅改修後の書類の提出
- 6 介護保険負担分を役場より本人に支払い費用額は自己負担分を含み**20万円まで**となります。

手順を間違えてしまったり、提出書類が不足したりすると、介護保険の適応とならない場合がありますので、必要な方には随時説明をしております。

本人の住み慣れた場所での生活の実現

福祉用具のレンタルと住宅改修の両方に該当する物に「手すりの取り付け」があります。

どの方法にするのかにより、利用の手順が異なります。

それぞれに長所と短所があり、利用開始時期、設置に必要な広さ、自己負担の金額などを考える必要があります。

様々な視点から何を選ぶのかを専門家に相談しながら、介護保険サービスを活用していただきたいと思います。

介護保険サービスのご利用の流れ

病気や生活習慣等をきっかけに、自分の身の回りの事を行うのに人の手助けが必要な状態となる



介護保険を申請する(役場)



介護の認定を受け、介護サービスを利用する

個人住民税（年金からの特別徴収）

住民税の公的年金等からの引き落としが、平成21年10月からスタートしています。年金特徴とは、年金保険者（日本年金機構等）が住民税を公的年金から引き落としを行い、村へ直接納入する制度です。

◆個人住民税の公的年金からの特別徴収制度に関するQ & A

Q. 年金特徴の対象となる方は？

A. 平成30年4月1日現在、65歳以上で公的年金等を受給されている方で住民税の納税義務のある方が対象になります。（ただし、以下の方は公的年金からの特別徴収の対象となりません。）

- ①介護保険料が年金から引き落としされていない方
- ②引き落としされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方 など

Q. 対象となる公的年金の種類は？

A. 社会保険庁の「老齢基礎年金」や「（昭和60年以前の制度による）老齢年金」、共済組合の「退職年金」が対象となります。障害年金や遺族年金などの非課税の年金からは、住民税の引き落としはされません。

Q. 転出・税額変更があった場合、特別徴収は継続される？

A. 現行制度では賦課期日（1月1日）後に山中湖村の区域外に転出した場合や、特別徴収する税額が変更された場合、公的年金からの特別徴収は停止（中止）され、普通徴収（納税通知書で納めていただく方法）に切り替わることとされていましたが、税制改正により平成28年10月1日以後に実施する特別徴収から、年金所得者の納税の便宜や市町村における徴収事務の効率化の観点から「転出や税額変更があった場合においても一定の要件のもと、特別徴収を継続する」こととされました。

税額変更があった場合は、村長が年金保険者（日本年金機構や共済組合等）に対して、公的年金から特別徴収する税額を通知（例年7月初旬）した後に特別徴収税額を変更する場合、12月分と2月分の本徴収に限り、変更後の特別徴収税額によって継続されます。

Q. 公的年金から引き落としが停止（中止）される要件とは？

A. 年金保険者に税額通知発送後、または公的年金からの引き落としが開始された後、次の事由が生じた場合、公的年金からの特別徴収（引き落とし）が停止されます。

- ①村の介護保険料が公的年金から特別徴収されないとき
- ②公的年金から特別徴収されている方が、お亡くなりになったとき
（注：普通徴収の納税通知書は、相続の対象となる親族の方へ送付します）
- ③公的年金等支払者から年金の差止や失権により公的年金自体が停止したとき

これらのケースにより、特別徴収をすることができなくなった場合は、残りの税額を普通徴収（納税通知書で納めていただく方法）となります。

Q. 引き落としされる住民税額は？

A. 引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した住民税額のみです。その他の所得（給与所得や事業所得等）の金額から計算した住民税額は、給与からの特別徴収、または納付書（普通徴収）で納めていただきます。

Q. 公的年金からの特別徴収は、本人の意思による選択はできますか？

A. 地方税法第321条の7の2において、公的年金所得に係る個人住民税については、年金から「特別徴収の方法によって徴収するものとする。」とされておりますので、原則として公的年金を受給している全ての納税義務者が対象となっています。従いまして本人による選択はできません。また、給与からの特別徴収においても、同様の取り扱いとなっています。

◆個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し

仮特別徴収税額の算定方法の見直し（仮特別徴収税額の平準化）

平成25年税制改正において、平成28年10月1日以後に実施する特別徴収から、年間の徴収税額の平準化を図るため、仮特別徴収税額（仮徴収税額）を「前年度分の公的年金等に係る所得割額と均等割額の合算額（年税額）の2分の1に相当する額とする。」こととされました。

（補足）この改正は、仮特別徴収税額（仮徴収額）の算定方法の見直しを行うものであり、税負担となる年税額の増減を生じさせるものではありません。

<改正理由>年金支払金額や所得控除の適用状況の変化（医療費控除額の増）に伴い、年税額は前年度の額よりも大きく変動した場合、本徴収額（10月・12月・翌年の2月）と仮徴収額（4月・6月・8月）に差が生じることになります。一度、本徴収額と仮徴収額に差が出た場合、翌年度の仮徴収額は、前年度の本徴収額とされているため、翌年度以降も不均衡を平準化させることができず、それぞれの金額のかい離が続いており、特に不均衡が極端な場合は、仮徴収額が年税額を超えてしまい、還付が生じていました。

このようなことから、年金所得者の納税の便宜や市町村における徴収事務の効率化の観点から、改正が行われたものです。

公的年金からの特別徴収の計算方法（年金特徴継続者）

年度前半（上半期）は、これまでどおり年税額の4分の1ずつ6月、8月に納付書等で納めていただきます。年度後半（下半期）は、残りの年税額を10月、12月、2月の3回に分けて、年金の支給月ごとに年金支払い額から特別徴収します。

継続者	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
現 行	前年度分の本徴収額÷3（前年2月と同じ額）			（年税額－仮徴収額）÷3		
改 正	（前年度分の年税額÷2）÷3			（年税額－仮徴収額）÷3		

（参考）新規65歳到達者など年金特徴開始初年度の特別徴収の計算方法

新 規	普通徴収			年金特徴		
	—	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税 額	年税額の4分の1ずつ			年税額の6分の1ずつ		

（設例）65歳以上の夫婦世帯【夫の個人住民税 年税額6万円 妻 非課税】

（単位：円）

年 度	A		B	C	D		E	
	新規65歳 年特開始初年度		年金特徴継続者	年金特徴継続者	年金特徴継続者		年金特徴継続者	
年税額	60,000		60,000	36,000(医療費控除の増等)	60,000		60,000	
普通徴収	1期	15,000						
	2期	15,000						
	3期							
	4期							
	計	30,000		0	0	0		0
年金特徴 仮徴収	4月	—	10,000	10,000	2,000	6,000	18,000	10,000
	6月	—	10,000	10,000	2,000	6,000	18,000	10,000
	8月	—	10,000	10,000	2,000	6,000	18,000	10,000
年金特徴 本徴収	10月	10,000	10,000	2,000	18,000	14,000	2,000	10,000
	12月	10,000	10,000	2,000	18,000	14,000	2,000	10,000
	翌年2月	10,000	10,000	2,000	18,000	14,000	2,000	10,000
年金特徴合計額	30,000		60,000	36,000	60,000	60,000	60,000	60,000

注：年度のD及びEの年度表中の仮徴収・本徴収の金額は、現行制度が左・改正後が右となります。現行制度では、前年度2月と同額になるため、一度生じた不均衡は平準化しませんが、改正後は、年税額が同額の場合は、平準化となります。

今月は、村県民税【第3期】 及び 国民健康保険税【第4期】の納期限です。

納期限・口座振替日：**10月31日(水)**です。

国民年金保険料の納付は 口座振替での前納・早割が便利でお得です!

口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

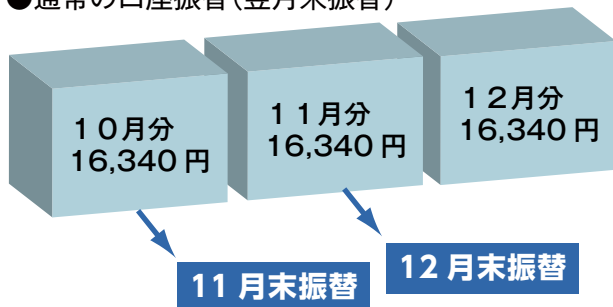
* 保険料は毎年度変わります。記載の国民年金保険料は平成 30 年度のものです。

早割は月 50 円(年間 600 円)お得!

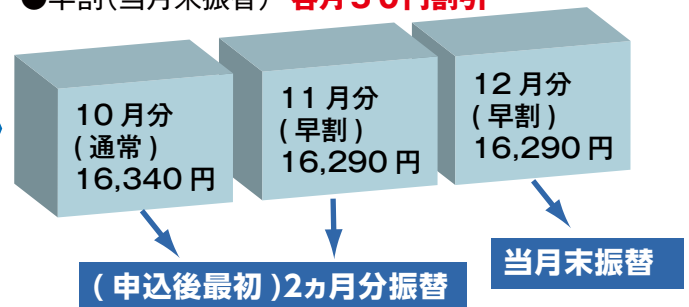
国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。また、現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

[例：10月分から早割適用の場合]

●通常の口座振替(翌月末振替)



●早割(当月末振替) 各月 50 円割引

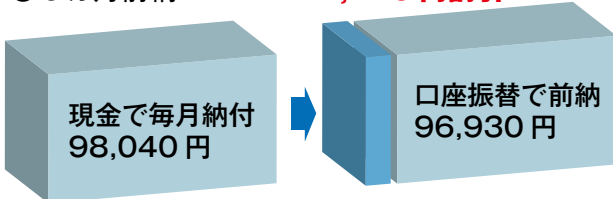


* 早割申込後の最初の口座振替は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2ヵ月分となり、その後は当月分(50円割引)の1ヵ月分となります。

6ヵ月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得!

●6ヵ月前納

1,110円割引

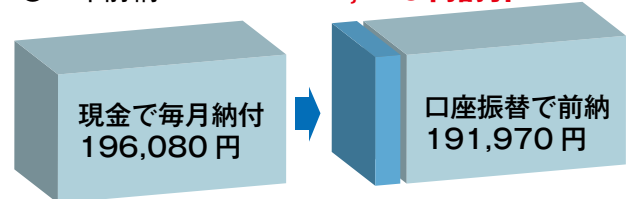


* 4月～9月分は4月末、10月～翌年3月分は10月末に一括口座振替します。

* 3月分(または9月分)が納付されていない場合、初回の口座振替は、3月分(9月分)と6ヵ月前納分の7ヵ月分となります。

●1年前納

4,110円割引

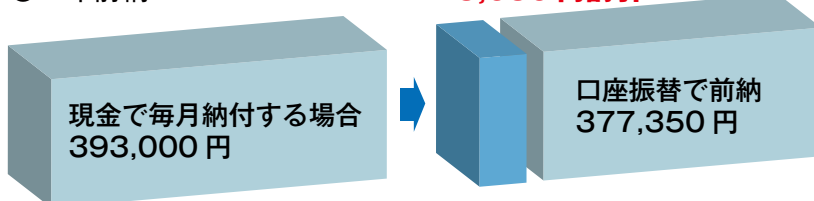


* 4月～翌年3月分を4月末に一括口座振替します。

* 3月分が納付されていない場合、初回の口座振替は、3月分と1年前納分の13ヵ月分となります。

●2年前納

15,650円割引



* 2年分は、30年度保険料(16,340円×12ヶ月)と31年度保険料(16,410円×12ヶ月)の合計です。

* 4月～翌々年3月分を4月末に一括口座振替します。

* 3月分が納付されていない場合は、初回の口座振替は、3月分と2年前納分の25ヵ月分となります。

ご注意ください。

- * 6ヵ月前納・1年前納・2年前納は、現金納付もできますが口座振替の方が割引額も多くなります。
- * 前納中に、厚生年金に加入した場合は、未経過期間の保険料は還付されます。
- * 途中で60歳になる方は、60歳になる月の前の月までです。

お申し込みは簡単!

「口座振替申出書」に必要な事項を記入・押印（金融機関への届出印）し、お近くの年金事務所へ郵送か、または年金事務所窓口や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口、村役場税務住民課窓口に提出してください。

お申し込みの前に、必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の場合は提出期限内に届くように、余裕をもって投函してください。

なお、早割は随時受付しています。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日
6ヵ月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

「口座振替」と「現金納付」の比較

	割引額		備考
	口座振替	現金納付	
通常の納付（翌月末振替・納付）	0円	0円	
早割（当月末振替）	50円	-	
6ヵ月前納	1,110円	800円	
1年前納	4,110円	3,480円	
2年前納	15,650円	14,420円	

その他クレジットカードによる納付方法もあります。

その他、詳細は年金事務所もしくは日本年金機構のホームページでご確認ください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

予約相談の受付は、「ねんきんダイヤル0570-05-1165」で行っています。

年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

受付時間	月曜日	午前8時30分～午後7時00分
	火曜～金曜日	午前8時30分～午後5時15分
	第2土曜日	午前9時30分～午後4時00分

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時00分まで予約をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

村民体育まつり

「交流プラザきららびつち」を会場に第58回村民体育まつりを開催します。

新たな競技種目や、出店ブースにもお祭りの雰囲気ぴったりの屋台等を用意し、一日中楽しんでいただける試みをとりました。

子どもから大人まで、村民一人一人が最後まで思いつき楽しめる一日を皆さんで作りたいです。

日時 10月3日(水)【雨天順延】 10月4日(木)

場所 交流プラザきらら びつち(人工芝)
(入場行進をされる方は、午前8時に交流プラザ臨時駐車場へお願いします。)

※集合時間の時に臨時駐車場周辺の混雑が予想されます。渋滞緩和のため、図の順路に従ってください。



順路図

問い合わせ
山中湖村教育委員会 生涯学習係 TEL62-3813

平成31年度コミュニティ助成事業募集

一般財団法人自治総合センターでは、住民が行うコミュニティ活動を推進し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るとともに、宝くじの社会貢献広報に資するため、宝くじの受託事業収入を財源として、次の事業を実施するコミュニティ組織等に助成を行っています。

●助成申請団体の要件

村が認める組織で、自治会等の地域的な共同活動を行っている団体です。ただし、地域に密着した団体であっても、特定の目的で活動する団体、PTA、体育協会等は除きます。

また、宗教団体、営利団体、公益法人および地方公共団体が出資している第3セクター、その他その活動が地域に密着しているとは言いがたい団体等は除きます。

●主な助成事業

○一般コミュニティ助成事業(コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業)

- ・お祭り用品の整備(太鼓、法被等)
- ・集会施設の備品整備(机、椅子等)
- ・イベント用品の整備(テント、発電機等)
- ・公園の整備(遊具、ベンチの設置等)
- ・その他(除雪機の整備、スポーツ用品の整備等)

●申請方法

希望する団体は、10月19日(金)までに書類を作成し、企画まちづくり課に提出してください。

●その他

申請は、事業実施主体1団体につき1件に限ります。申請した事業は、(財)自治総合センターが全国からの申請書を取りまとめた後、再度審査を行い採択の決定をします。申請をしたからといって、必ず助成金が受けられるとは限りません。

●助成事業の種類、助成金額等詳細について

村HPまたは企画まちづくり課に問い合わせさせていただくか、(財)自治総合センターのHPをご覧ください。(http://www.jichi-sogo.jp/)

問い合わせ 企画まちづくり課 企画係 TEL62-9971



ヴァンフォーレ甲府 サンクスデー 〈先着100名を無料ご招待!!〉

VF甲府では、山梨県の皆さんを招待し大きな声援で後押ししてもらおうという企画「ホームタウンサンクスデー招待事業」を実施しています。

今シーズン、山中湖村サンクスデーが次のとおり開催され、100名を招待していただけることになりました。また、当日は村内の小学生がフェアレイフラッグ、エスコートキッズなどで試合をお手伝いする予定です。

試合開催日 10月13日(土)午後4時キックオフ

会場 山梨中銀スタジアム(小瀬スポーツ公園)

対戦相手 アルビレックス新潟

招待席 バック自由席

チケット配布方法 教育委員会で配布します。

先着順で、1人3枚までとさせていただきます。

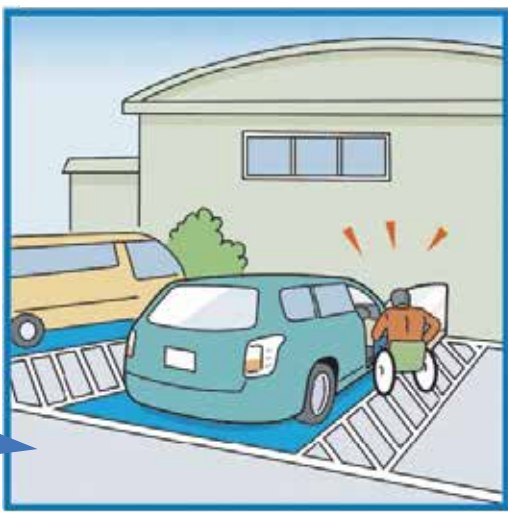


問い合わせ
山中湖村教育委員会 生涯学習係
TEL 62-3813

空けておきます！ 車いす駐車場

多くの人が利用する駐車場の障害者等用駐車スペースに障害のない人が駐車しているために、障害のある人が駐車できない問題が発生しています。

また、車の乗降に広いスペースが必要な車いす使用者や他の障害者、高齢者等がともに利用しやすい駐車場の整備が求められています。



第42回山中湖村文化祭 一般参加者募集

山中湖村文化協会では、「第42回山中湖村文化祭」を開催します。文化祭は、作品展示、芸能発表と2部門あり、それぞれの部門において、一般参加者の募集をいたします。日ごろの成果を発表する場として、山中湖村文化協会員並びに一般の皆さんが一緒になって「山中湖村文化祭」を盛り上げていただくため参加をお願いいたします。

部門

- ◆ 作品展示 11月2日(金)～5日(月)
- ◆ 芸能発表 11月2日(金)

応募方法

- ◆ 応募資格 山中湖村在住または在勤の方※
- ◆ 応募締め切り 10月10日(水)
- ◆ 応募方法 芸能発表・出展作品ともに、応募票に記入のうえ、教育委員会内文化協会事務局に提出
(応募票は、教育委員会にあります。)

※芸能発表、出展作品ともに先着順で締め切りとします。



問い合わせ
山中湖村教育委員会 文化振興係(文化協会事務局)
TEL 62-3813

無料法律相談会

弁護士による巡回無料法律相談会を開催します

- 日時 10月18日(木)午後1時～3時30分
- 場所 山中湖村役場 第2会議室(2階)
- 担当弁護士 山梨県弁護士会所属の弁護士 1名
- 相談内容 離婚・相続・土地・建物の賃貸借・交通事故
損害賠償・サラ金等消費者問題など
- 相談方法 面談のみ
(予約制とします。10月16日までにお申込みください。
なお、定員になり次第締切とします。)

※予約をされた方は、事前にお手元にある関係資料など、お聞きになりたいことをまとめて、予定時間前に開催場所にお越しください。
※時間的な制約から、場合によっては受付終了時間前に打ち切ることがあるかと思いますが、ご了承ください。



問い合わせ
総務課 女性政策係 TEL 62-1111

MR（麻しん風しん）ワクチン

**MRワクチン（第2期）接種の
対象期間は平成31年3月31日までです。**

インフルエンザや風邪が流行る前に、余裕を持った接種をおすすめします。

対象者 平成24年4月2日～25年4月1日生まれ（来年度から小学校に就学予定の人）

接種期間 平成31年3月31日まで

接種方法 ※期間までに接種できない場合、費用が全額自己負担になります。
医療機関に母子健康手帳と予診票（黄土色）を持参してください。

大人（49歳以下）のMRワクチン接種費用助成

関東地方で風しん患者の届出が増えています。風しんは、妊婦に感染すると胎児に難聴などの障害が発生するリスクとなります。妊娠を希望する方やその夫で、明らかに風しんにかかったことがない方や予防接種を受けたことがない方は、任意で予防接種を受けることをおすすめします。

対象者 小学6年生以上49歳以下の村民の方、さらに罹患歴や予防接種歴による条件があります。詳しくはお問い合わせください。

助成内容 MRワクチン接種費に対し、1人1回限り5,000円

助成対象医療機関 平野診療所、富士吉田近隣の指定医療機関

助成方法 対象医療機関窓口で助成金額を差し引いた金額をお支払いします



合同相談会

行政相談委員・民生委員・人権擁護委員・保護司による合同相談会を開催します。

法的なことでお困りの方は、この機会にご相談ください。

日時 10月18日（木）

午後1時～3時

場所 山中湖村役場

第一会議室（2階）

次回の行政相談は、12月21日（金）に開催します。



問い合わせ

総務課 女性政策係

TEL 62-1111

問い合わせ

いきいき健康課

健康係 TEL 62-9976



開催に伴い運営にご協力いただきました各種団体、交通規制にご理解ご協力を賜りました住民の皆さん、誠にありがとうございます。

富士パノラマ タイムトライアル in 山中湖村

9月8日(土)に、東京2020オリンピック開催の機運醸成を図ると共に、本村の自転車競技ロードレース会場決定を記念し、「富士パノラマタイムトライアル in 山中湖村」を平野三国峠(県道730号山中湖小山線)で開催いたしました。大会当日は、心配されていた天気もスタート時には快晴となり、東京2020オリンピック自転車競技ロードレースのコースとなる峠を162名の選手が爽快に走りました。

誰かと話したい。聞いてほしい。一人暮らしで困った事。
近所になじみの仲間を作る事が難しい。
こんな事ができたらいいな、知りたいな。などなど…
珈琲を飲みながら何でも気軽に話してみませんか?
申込みは不要です。

「つどいば」 の お知らせ

日時

10月16日(火)

午後1時30分～4時

場所

ゆいの広場ひらり

場所 平野バスロータリーの道向い
駐車場はセブンイレブンの奥になります

参加費

100円

山中湖村生活支援体制整備協議体

問い合わせ 山中湖村役場 地域包括支援センター TEL.62-9976

骨と関節の日 をご存じですか

平成7年に日本整形外科学会が10月8日を「骨と関節の日」と決めました。カタカナの「ホ」は十と八に分けることができ、「体育の日」にも近いということで、骨の健康にふさわしい季節であるという理由からだそうです。

【骨をじょうぶにする食生活】

●骨のもととなるカルシウムを摂る

カルシウムが豊富な食材

- 牛乳をはじめとする乳製品(カルシウム源としてもっとも効率がよい)
- 豆腐や納豆などの大豆製品
- 骨ごと食べられる小魚、ひじき・わかめ・のりなどの海藻類
- 小松菜・ちんげん菜などの緑黄色野菜

●骨の代謝を盛んにするビタミンDを補う。

- ビタミンDが豊富な食材
- サンマなどの魚介類
- シタケなどのキノコ類

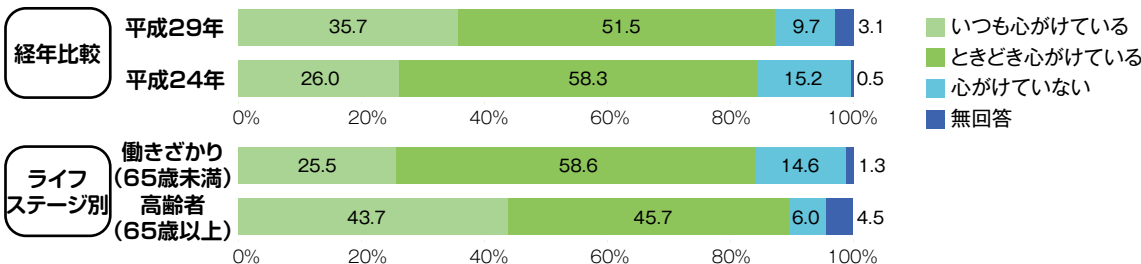
●リンのとりすぎに気を付ける

リンは必要な栄養素でありながら、摂りすぎるとカルシウムを便の中に出してしまいます。スナック菓子や、インスタント食品にはリンが多く含まれます。食べ過ぎに気を付けましょう。

また栄養バランスのとれた食事、3食の食事をきちんととること、適度な運動で刺激を与えること、日光を浴びることも骨の健康に役立ちます。

運動について、昨年度山中湖村で実施したアンケートの結果は以下のようになりました。

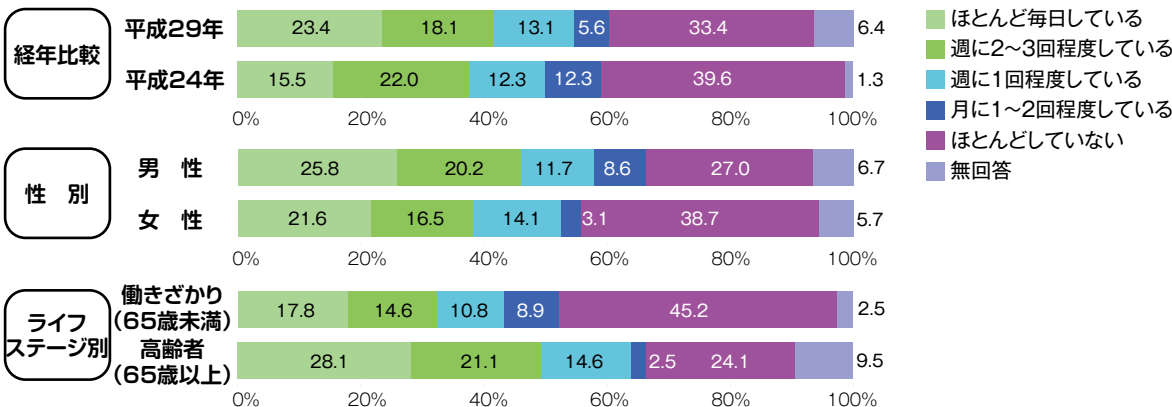
日頃から意識的に体を動かすように心がけていますか。(早歩き、階段を使うなど)



平成24年と比較すると、“いつも心がけている”が増加し、“心がけていない”が減少しています。

また、ライフステージ別では、“いつも心がけている”の割合は高齢者世代で4割を超えているのに対し、働きざかり世代では3割を下回っています。“心がけていない”の割合も、働きざかり世代の方が高い結果となっています。

この半年間、1日30分以上の運動をしていますか。



平成24年と比較すると、“ほとんどしていない”の割合が減少し、習慣的に運動をしている人が増えている結果となっています。

また、男女を比較すると、“ほとんどしていない”の項目で10%の差があり、男性の方が、運動習慣があるようです。

ライフステージ別でみると、働きざかり世代で“ほとんどしていない”が4割を超えています。この世代では、仕事や家事、育児など、なかなか自分の健康づくりに目を向けることは難しいのが現実のようです。

10月にはこんな記念日も設定されています。ぜひ骨の健康も意識してみましょう。

10月 2日：豆腐の日(日本豆腐協会／1993年)

10月 4日：イワシの日(大阪府多獲性魚有効利用検討会／1985年)

10月20日：世界骨粗しょう症デー(イギリス骨粗しょう症学会／1996年)



山中湖いきいきプラン

県内の 男女共同参画推進センターの 数をご存知ですか

山梨県の男女共同参画推進センターは、3カ所あります。

甲府市内にある『ぴゅあ総合』は、1984年に『総合婦人会館』として開館しました。次に1990年『ぴゅあ富士』が、都留市内に『富士女性センター』として開館し、『ぴゅあ峡南』は、1996年に『峡南女性センター』として開館しています。

山中湖村いきいきプラン推進委員は、『ぴゅあ富士』のグループになります。各センターでは多種多様なセミナーや講演が企画され、『ぴゅあ富士』、『ぴゅあ総合』での事業につきましては、役場1階『交流ホール』に設置してあります。

現在まで、『女性企業家支援×地域再生』『憲法と人権の視点で考える現代社会の問題』の講演や、親子の料理教室、パソコン講座、男性の料理教室、イクメンやイクボス・カジダンに関する講演や講座などもありました。女性だけでなく、男性向けの講座もあり、より良く生きるためのヒントになるものが数多くあります。一部有料(実費程度)のものもありますので内容に興味があり、時間があれば参考にしてみてはいかがでしょうか。

チラシを見るだけでも何かの参考になると思います。役場に寄ったついでの際でも、是非チラシを手にとってみてください。

ちなみに、『ぴゅあ富士』で開催される、『2018ぴゅあ富士フェスティバル』に、本推進委員会も展示による活動報告などを掲出しますので、是非ご来場ください。

(K)

ぴゅあ富士イベント情報

問い合わせ
申し込み

ぴゅあ富士
Tel.0554-45-1666

10月13日(土) 9:30~12:00	地場産の食材を使って「男のお弁当作りレッスン」 持ち物/エプロン、三角巾、手ふきタオル ※お弁当箱	講師/長田 文江 無料託児/あり 対象/男性24名	材料費 700円
10月20日(土) 10:00~12:00	女性のおしゃべりカフェ「働き方をデザインする」 持ち物/特になし	講師/奈良 美緒 無料託児/あり 対象/女性20名	〈無料〉
10月27日(土) 9:20~16:10	ぴゅあ富士フェスティバル2018 1日目 内容/市町村男女共同参画推進委員会や活動・利用団体の発表や展示バザー・フリーマーケットや抹茶席・フラ・フラフトなど体験コーナーや忍者Fujiyamaによるパフォーマンス	無料託児/あり 対象/どなたでも	
10月28日(日) 9:30~15:30	ぴゅあ富士フェスティバル2018 2日目 内容/市町村男女共同参画推進委員会や活動・利用団体の発表や展示バザー・フリーマーケットや抹茶席・フラフト・美と癒しなど体験コーナー 記念講演会「男が介護するということ〜ケアメン100万人時代の支援〜」 講師:津止正敏さん	無料託児/あり 対象/どなたでも	

2018年10月1日発行

医療法人社団 青虎会 平野診療所

平野診療所だより

〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野141-1
TEL:0555-28-7345
URL:<http://hakuyu-kai.or.jp/hirano/>

診療のご案内



2018年10月診療のご案内							
診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前 9:00 ~ 12:00	休	小児科 (金田)	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	休
午後 14:00 ~ 17:00	診	小児科 (金田) 16:00まで	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	診

◆診療科目
内科・外科・小児科

◆各種予防接種
インフルエンザ・肺炎球菌
四價・二混・MR・日本脳炎
BCG・ヒブ・水ぼうそう
B型肝炎・ロタ・おたふく

◆小児予防接種・発達相談
(予約制)
14時~15時30分

◆休診 なし

◆休診日 土・日曜日・祝日

おらせ

☆10/1(月) 午後の診療時間が15:00までとなります。
☆10/3(水)・4(木) 三宅Dr.(内科)不在の為、金田Dr.(小児科)の
代診となります。※午後の診療時間は14時~16時とさせていただきます。

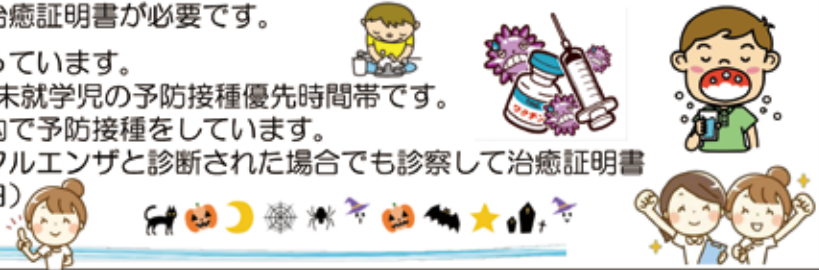


インフルエンザについて

毎年冬になるとインフルエンザが流行します。症状は発熱、全身倦怠感、関節痛、咳嗽、腹痛などがあります。風邪程度の軽症な場合もありますが、肺炎、脳症など重篤になることもあります。特に、お子さんや高齢者、心臓病や気管支喘息などの持病がある方は、重症化予防のために予防接種が推奨されています。インフルエンザの感染力は他の風邪と比べて強いですが、インフルエンザに罹患した人と接触しても必ず発症するとは限りません。日頃から、手洗いうがいなどの感染予防や、十分な休息、バランスのとれた食事をして自己免疫力を高めておくことも大切です。また、インフルエンザは学校保健安全法に定められた感染症のため、回復しても登校には治癒証明書が必要です。

平野診療所でも予約制で予防接種を行っています。
月・火・金曜日(14時から15時30分)未就学児の予防接種優先時間帯です。
就学児、成人の方については、診療時間内で予防接種をしています。

平野診療所では、他の医療機関でインフルエンザと診断された場合でも診察して治癒証明書を発行することができます。(月~金曜日)



競争入札参加資格 定期審査

山中湖村が行う競争入札における参加資格の審査については、平成28年度から山梨県市町村総合事務組合(甲府市蓬沢1-15-35、以下「組合」)において共同処理を実施しています。

今回ご案内する定期審査は、平成31・32年度分における「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品製造・役務提供等」の参加資格について審査するものです。

詳細については、組合ホームページ(<http://www.ysc-yamanashi.or.jp/>)をご覧ください。

【申請期間】10月22日(月)~11月16日(金)

- ※申請準備期間を別途設けています。
申請準備期間は、10月1日(月)~10月21日(日)です。
申請準備期間では、組合ホームページに申請の手引等を掲載します。
申請予定事業者は、申請の手引をお読みいただき、申請の準備、提出書類の準備等この期間を利用して行ってください。
なお、申請準備期間中の申請はできません。

※申請期間経過後の受付及び随時受付は行いません。

問い合わせ 〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2F
山梨県市町村総合事務組合 業務課 TEL,055-268-3446



富士山世界遺産登録5周年記念 山中湖村presents Mt. FUJIMAKI2018

出演 藤巻亮太(レミオロメン)・
ASIAN KUNG-FU GENERATION・
宮沢和史・浜崎貴司(FLYING KIDS)・
山内総一郎(フジファブリック)・
和田唱(TRICERATOPS)

日時 10月7日(日) ※雨天決行・荒天中止
場所 山中湖交流プラザきらら シアターひびき

開場・開演 開場/正午 開演/午後1時

料金 6,000円(税込)

販売 山中湖観光協会 TEL.62-3100

ホームページ <http://mtfujimaki.com/>

問い合わせ 山中湖村観光課 TEL.62-9977

第11回 EKIDEN for Peace2018 富士山・山中湖チャリティー 駅伝大会

日時 10月14日(日) 開会式/午前8時15分
スタート/午前8時45分 閉会式/正午

場所 メイン会場 山中湖交流プラザきらら

種目 チャレンジコース(駅伝2周)27km 競技者5人で編成
エンジョイコース(駅伝1周)13.5km 競技者3人で編成
チャリティーウォーキング・クリニック 約4.5km 個人参加

主催 富士山・山中湖チャリティー駅伝大会実行委員会

大会ホームページ

<http://www.yamanakako-ekiden.com/>



役場周り迂回路

交通規制

駅伝開催に伴い10月14日(日)午前9時～
11時45分まで国道138号線山中湖西交差点
から役場下まで、吉田方面への片側一方通行と
なります。皆さんにご迷惑をおかけいたしますが
ご協力をお願いします。また、沿道からランナー
への温かいご声援をよろしくお願いたします。



山中湖西交差点交通規制

問い合わせ 観光課 TEL.62-9977

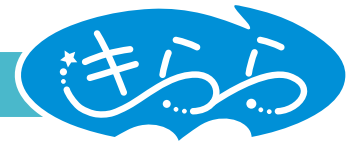
山中湖温泉 紅富士の湯

問い合わせ 山中湖温泉 紅富士の湯 TEL.20-2700

紅富士の湯は10月より火曜定休となります。

(石割の湯をご利用ください)

ハタ・ヨーガ教室 新規参加者募集♪



きららスポーツ教室では、新たに「ハタ・ヨーガ教室」を開講いたします。

ハタ・ヨーガは、姿勢(ポーズ)と呼吸法を中心としたスタイルで、心身のバランスを整えていきます。ヨーガの基本となりますので、初心者の方や運動不足の方に向けています。この秋からハタ・ヨーガでリフレッシュしてみませんか。

太陽のヨーガ教室 (昼間：火曜日)

呼吸法やアクティブなポーズでカラダを目覚めさせ、健やかな一日をスタートしましょう。

時間 午前10時30分～11時15分
参加料 800円(Aチケット1枚)
日程 10/9・16・23

月のヨーガ教室 (夜間：水曜日)

穏やかなポーズを中心にした動きで、寝る前のココロとカラダをリラックスさせましょう。

時間 午後7時30分～8時15分
参加料 800円(Aチケット1枚)
日程 10/10・17・24

講師：Maya

インド中央政府認定ヨーガ講師。コンテンポラリーダンス・ボディーワーク・ヨーガを日本・アメリカ・ヨーロッパ・インドにて学ぶ



問い合わせ 山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL:0555-20-3111 FAX:0555-20-3112

花の都公園 秋のイベント『秋の彩り』



■開催日時：開催中～11月4日(日)

■イベント予定

- ◆サンパチェンスエコガーデン《開花中～10月上旬》
- ◆百日草《開花中～10月上旬》
- ◆黄花コスモス《開花中～10月中旬》
- ◆そば《9月下旬～10月上旬》
- ◆きく展示《10月下旬～11月上旬》
- ◆コスモス《開花中～10月中旬》
- ◆遅咲きヒマワリ《9月下旬～10月中旬》
- ◆清流の里紅葉《10月下旬～11月上旬》
- ◆ふららトロピカルガーデン

※明神の滝・岩清水の滝・三連大水車は11月11日で終了となります。

※イベントの詳細は花の都公園ホームページをご覧ください。

※開花時期は天候等により前後する場合があります。

※村民の皆さんへ：村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますのでお気軽にお越しください。

なお村民証は、清流の里入口ゲートにてご提示してください。



問い合わせ 花の都公園 TEL62-5587

山中湖「夕焼けの渚・紅葉まつり」

平成30年10月26日(金)～11月11日(日)

今年も山中湖の木々が赤や黄色に色づく季節がやって来ます。夕暮れからライトアップされる美しい秋のイベントにぜひお立ち寄りください。

<p>場所 旭日丘湖畔緑地公園</p> <p>入場料 無料</p> <p>ライトアップ 16:30-21:00</p> <p><small>※台風などの悪天候の場合、ライトアップを中止する場合がございます。</small></p>	<p style="text-align: center;">山中湖芸術シンポジウム</p> <p style="text-align: center;">『環境×芸術×観光から呼び覚まされる土地の魅力』</p> <p style="text-align: center;">場所 山中湖畔 清溪</p> <p style="text-align: center;">時間 13:00 開場 13:30 開演</p> <p style="text-align: center;">EIJIRANA TO INSPIRE</p> <p style="text-align: center;">山中湖芸術祭</p> <p style="text-align: center;">YAMANAKA BIENNALE</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;"> 10/6 (土) </div> <p style="font-size: 10px;">シンポジウムのお申し込み・問い合わせ (一社) 山中湖観光協会 62-3100</p>
--	--

文学館案内

村民・WELCOMEカードをお持ちの方は、
三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館両館無料でご入館いただけます。
三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633
<http://www.mishimayukio.jp> ☑ info@mishimayukio.jp
開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

特集展示 美と孤独—帰ってきた『金閣寺』 2018年10月16日(火)▶2019年5月12日(日)



▲展示会場になったストラスブール国立大学・図書館

2018年3月から4月にかけて、フランス北東部の古都ストラスブールで、「三島由紀夫と『金閣寺』」展が開かれました。宮本亜門演出のオペラ「金閣寺」がその催し Arsmondo Japon の中心にありました。オペラは2019年に日本でも上演されます。

三島由紀夫文学館では、学習院大学史料館とともに、ストラスブール国立大学・図書館での展覧会に協力し、初めて海外に所蔵資料を貸し出しました。オープン当日には当館館長であるわたくしの講演もありました。この特集展示は、いわばフランスからの凱旋展示となります。

小説『金閣寺』は、吃音の青年僧が金閣に火を放つまでの観念のきしみを綴ったすぐれた言語芸術ですが、孤独の深部を表現したこの作品は、ことばの世界にとどまらなかったのです。映画、演劇、オペラへと新たな発展を見せました。そして、京都の北山での出来事がフランスに伝播したのです。

オリジナルの小説「金閣寺」とその二次創作の世界をご覧ください。



▲MISHIMA ET LE PAVILLON D' OR
—三島由紀夫と金閣寺—のようす

館長 佐藤 秀明



申し込み
受付中!!

山中湖文学の森 三島由紀夫文学館・山中湖村教育委員会主催
三島由紀夫文学館 第14回レイクサロン

猪瀬 直樹特別講演

『ペルソナ 三島由紀夫伝』で描きたかった三島由紀夫の素顔

2018年10月21日(日) 13:30~16:30 (終了予定)

会場 徳富蘇峰館 視聴覚室

参加費 1,000円

申し込み方法等詳細は、広報9月号もしくは三島由紀夫文学館HPをご覧ください。



毎日**9:30**開館→**21:00**閉館
(4月から11月まで)
10月の月末休館日は
31日(水)

映画上映会

大きなスクリーンで
迫力の画面をお楽しみください!

10月9日(火)
「わたしを離さないで」

10月25日(木)
「ホリディ」
*午後6時30分上映開始

文学の森

10月のネイチャールーム

「山中湖の土地に合う植物相談」

日時: **10月6日(土)**
午後1時集合
参加費: 100円(保険料)
案内: 野口光男さん
(山中湖村自然インストラクター)

やまなかこ創作塾 プレイベント

絵本作家 シンガーソングライター

西村繁男 講演会 & 芳晴 ライブ

10月13日(土) *午後2時~4時30分

*参加費無料 *定員: 100名程度 交流会: 午後5時から(有料)



絵本作家 西村繁男氏

上野原市の郷土料理「せいだのたまじ」の原材料である「せいだいも」の由来を『せいだイモのはなし』という絵本として発表した西村繁男氏をお招きし、地域の宝を掘り起こし、絵本というコンテンツにすることの大切さと、それに伴う創作に関するお話をうかがいます。

また、『せいだイモのはなし』をもとに歌を創作した芳晴氏のライブも開催します。ご家族みなさままでぜひお越しください。

(講演会終了後に有料の交流会を予定しています。)

2018 選書ツアー 10月31日(水)

参加者募集のお知らせ

参加資格: 村内居住者(別荘所有者可) 18歳以上
募集人数: 若干名
参加費用: 昼食代をご用意ください。
選書場所: 紀伊國屋書店 新宿本店

*図書館の蔵書を店頭で選んでみませんか? *ボランティア保険に加入します。
*情報創造館職員が同行します。 *参加希望者は情報創造館デスクで、直接お申し込みください。

デジタル工房

デジタルで創作する
ものづくり工房

10月9日(火)・25日(木)
午後2時~5時

パソコンを使って創ってみたいものは
ありませんか?

◆ **情報創造館 10月のイベントカレンダー**

☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話: 20-2727

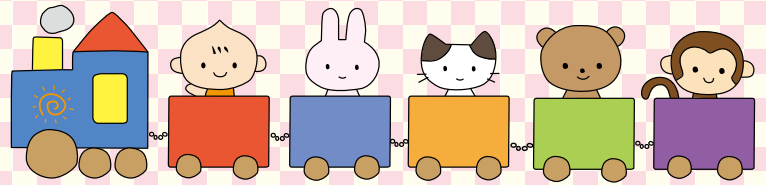
日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時~午後3時
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時~11時30分
5日・12日	金	植物画教室	どなたでも	要	要	午後2時~3時30分
6日	土	ネイチャールーム「山中湖の土地に合う植物相談」	どなたでも	要	要	午後1時集合
9日	火	映画上映会『わたしを離さないで』	どなたでも	—	—	午後6時30分上映開始
9日・25日	火・木	やまなかこデジタル工房	どなたでも	要	—	午後2時~5時
13日	土	絵本作家 西村繁男講演会&芳晴ライブ	どなたでも	要	—	午後2時~4時30分
14日	日	ハーバリウム ワークショップ	どなたでも	要	要	午前10時~正午
25日	木	映画上映会『ホリディ』	どなたでも	—	—	午後6時30分上映開始
31日	水	月 末 休 館 日				

10月 の予定

No.168

つどいの広場

じゃんけんぽん



開催日	事業名	開催場所 時間	内容
5日(金)	子育て教室 カレーづくり 	つどいの広場 <10時30分〜>	<ul style="list-style-type: none"> 何でも“自分で”のこの時期にお母さんと一緒にみんなでカレー作りに挑戦してみましょ!意外と子ども達にできることがあるんですヨ!自分で作ったカレーは、一味違いますよ。 【持ち物】各自のエプロン・三角巾・マスク カレーを食べる容器 スプーン等
12日(金)	子育て教室 ベビー&キッズビクス ●講師 石倉秀子さん 発達相談 	つどいの広場 <10時30分〜>	<ul style="list-style-type: none"> 毎回好評の子育て教室です。乳児にはベビーマッサージでリラックス、キッズは音楽に合わせて身体を動かし親子で一緒にリフレッシュしましょう! ●村の保健師さんによるなんでも相談です。
15日(月)	絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 <11時15分〜>	<ul style="list-style-type: none"> ●森の中の絵本館からのお届けです。絵本の楽しさを紹介してくれます。 
17日(水)	魔女の宅急便さんのお話し会	<10時30分〜>	<ul style="list-style-type: none"> ●魔女の宅急便さんのお話し会。毎回楽しいお話が満載です。今回はどんなお話かな?
24日(水)	芋ほり予定	富士ファーム <10時〜>	<ul style="list-style-type: none"> ●さつま芋の生育具合により、日程の変更があります。詳しくはスタッフまでお問い合わせください。 【持ち物】汚れても良い服装・軍手・長靴・さつま芋を入れるレジ袋
29日(月)	身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ	つどいの広場 <11時15分〜>	<ul style="list-style-type: none"> ●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話会も開催しています。
31日(水)	ハロウィンパーティー 英語で遊ぼう ●テリー渡辺さん 10月生まれの 利用者さんの誕生日会です。 	つどいの広場 <10時30分〜> <11時〜> 	<ul style="list-style-type: none"> ●ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょ!英語の絵本や歌など身近な英語に触れ、親子で楽しみましょ! ●ハロウィンパーティーも行います。仮装もOK!!みんなで楽しみましょ! ●10月生まれの利用者をお祝します。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。

★子育て教室及び子育て相談は予約が必要です。電話ではお受けできませんので直接広場に遊びにきていただき、お申し込みください。一般の方も参加してみたい教室がありましたら、どんどん利用してみてください。

保育所からの 園庭開放についてのお知らせ

山中保育所では園庭開放を(月・水・金)の9:00~11:30、平野保育所では(月曜日~金曜日)の9:00~11:30毎日行っています。行事等で利用できない時もありますので事前に連絡をお願いします。

つどいの広場 Tel.62-2010
平野保育所 Tel.65-8542

子育て支援センターでは子育ての悩みや育児についての相談を受け付けています。心配事を抱え込んでしまわないで話してみませんか。

Tel.62-2010(つどいの広場)まで

お気軽にご相談ください。

子育て教室でも専門の方を招いて相談会を定期的に行いますので利用してください。健康科学大学の専門講師による個別相談にも対応できます。

相談についての秘密は守ります。

山中保育所 Tel.62-0179

平野保育所 Tel.65-8542



第20回山中湖ボランティアまつり

日時:平成30年10月21日(日)

午前10:00~午後2:00

場所:山中湖村公民館

- ・山中明神太鼓
- ・保育園児の出し物
- ・中学校ブルーレイクビート
- ・体験コーナー
- ・模擬店
- ・福祉バザー
- ・おたのしみコーナー(輪投げ・ヨーヨー)
- ・飲食の販売



☆20回記念抽選会☆



今回は、20回目の記念大会になります。そこで、各企業、事業所、団体等のご協力のもと、豪華記念品を準備していますので是非、みなさん遊びに来てください!

※福祉バザーの遊休品を集めています。社会福祉協議会または、各地区の婦人会、婦人部の自宅まで届けてください。(17日(水)まで)

赤い羽根共同募金運動

平成30年度 目標額 1,453,000円



共同募金は、災害の時などの例外を除き、集まった募金はその使いみちが決められていて、寄附した皆さんの地域で役立てられている募金です。山中湖村でも集めた募金額の約70%が配分され、社会課題を解決するための活動や、それらの活動を行う団体に対して助成されています。



山中湖村でも10月1日から3月31日まで、様々な形で赤い羽根共同募金運動を行います。皆さんご協力をお願いします。

街頭募金は村民体育祭、オギノ山中湖店、ボランティアまつりで予定しています。



平成30年度 手話講習会 「初めての手話教室」参加者募集

聴覚に障がいがある人への理解を深め、会話や交流ができるように手話講習会を開催します。

災害時などでも助けあい活動に役立ちます。

指文字・自己紹介・簡単な日常会話を学びます。気軽に参加してください。

日時:平成30年10月24日(水)~12月12日(水)

毎週水曜日(全8回) 午前10時~12時

場所:情報創造館 研修室1

参加費:テキスト代 972円

対象:村民で、手話を初めて学ぶ方

10月17日(水)までに申し込んでください。

修了後は社協にボランティア登録していただきます。



10月の予定

日程	曜日	内容
2・9・16・23・30日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
12日	金	紙おむつ配布サービス
21日	日	第20回山中湖ボランティアまつり
24・31日	水	手話講習会
25日	木	平野地区お達者会
30日	火	長池地区お達者会

ご寄附をいただきました。
ありがとうございました。

《寄付者》

- ・山中湖村診療所歯科 高村敬純 様
- ・株式会社 R.project LakeLodgeYAMANAKA 様





Information
お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

いきいき健康課からのお知らせ

TEL(62)9976

※各健診・教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

■乳児健康相談

日時 10月17日(水)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成29年12月、

平成30年3・6月生まれ

■2歳児歯科健診

日時 10月16日(火)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成28年

7・8・9・10月生まれ

■母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日

※都合の悪い方はいきいき健康課保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 いきいき健康課窓口

お知らせ

ハローワーク富士吉田

ハローワーク富士吉田では、毎週木曜日の午後4時に管内の最新求人情報誌を発行しています。24時間

求人情報誌を自由にお持ちいただきけるように、ハローワーク富士吉田の駐車場内に求人情報コーナーを設置しています。また、ハローワーク富士吉田主催の企業面接相談会などのイベント情報も掲示していますので、お気軽にご利用ください。

問い合わせ

ハローワーク富士吉田

TEL0555-23-8609

相談

南都留中部商工会

「記帳相談日をご利用ください」

※毎月記帳相談日を開設します。*正しい記帳は税務申告の基礎となります。

●こんな時にご利用ください。

●帳簿のつけ方がわからない。

●必要経費と家計費の区分がはっきりしない。など

1. 日程 10月18日(木)

2. 時間 午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

3. 場所 南都留中部商工会

4. 対象者 個人事業者

大月公証役場

10月1日～7日は公証週間です。

あなたの大切な財産を守るため、国の機関である公証役場を活用してください。

公証役場は遺言状の作成、金銭・土地・建物の貸借、離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与等に関する大切な契約を公正証書で作成しています。

公正証書作成のための相談(秘密厳守)は無料です。お気軽にご相談ください。

なお、日本公証人連合会においても、10月1日～7日まで電話相談を行っています。

富士吉田簡易裁判所

無料調停相談会

法の日週間が、10月1日から始まります。

この週間にちなんで、富士吉田簡易裁判所管内調停協会は、調停相談会を開きます。

●交通事故による損害賠償

●土地・建物などの貸し借り

●貸金・約束手形金の取り立て

●山林・宅地等の境界争い

●扶養・離婚・相続問題

●家庭内のもめごと

●サラ金等の多数金融会社からの借金整理

●通行権の問題

●隣地との争い

●その他

これらのことで困っている方は、相談にお出かけください。

相談は無料です。相談内容についての秘密は、固く守ります。

日時 10月12日(金)

午前10時～午後3時

場所 富士吉田簡易裁判所

問い合わせ 富士吉田簡易裁判所調停協会

TEL0555-22-0573

募集

スポーツボランティア研修会

2020東京オリンピック・パラリンピックが2年後に迫ってきました。

富士北麓地域の6市町村が事前合宿地として、また山中湖道志村で自転車競技の実施が決定されました。また富士北麓地域では例年、全国レベルのスポーツ大会が開催されています。これらによりスポーツイベントやボランティア活動に対しての関心が高まっています。次の日程で、スポーツボランティア活動での「やりがい」「楽しみ」を学ぶ研修会を開催します。

主催 2020年東京オリンピック・パラリンピックキャンブ地富士北麓誘致連絡協議会

日時 10月20日(土)

午前9時30分～午後0時30分

場所 下吉田中央コミュニティセンター「富業時」

(富士吉田市下吉田4-2-15)

申し込み・問い合わせ

山中湖村教育委員会

(TEL62-38-13)

もしくは富士吉田体育協会

(TEL24-36633)

イベント

富士山科学研究所

森のガイドウォーク

日時 10月6・8・13・14・20・21・27・28日

①午前10時 ②11時 ③午後1時 ④2時 ⑤3時

(1回50分程度)

場所 富士山科学研究所

本館1階ホール

対象 どなたでも

(子どもから大人まで楽しめます)

問い合わせ 環境教育・交流部

教育情報担当

TEL0555-7262003

国際シンポジウム2018

日時 10月8日(月・祝)

午前10時～午後4時

(開場午前9時30分)

場所 富士吉田市民会館小ホール

問い合わせ 環境教育・交流部

広報・交流担当

TEL0555-7262006

富士山科学講座 応用編(2)

日時 10月13日(土)

午後1時30分～4時

場所 富士山科学研究所

本館1階ホール

対象 高校生以上

定員 約120名(事前申込み不要)

問い合わせ 環境教育・交流部

広報・交流担当

TEL0555-7262006

もりのおはなしかい

日時 10月21日(日)

①午前10時30分

②午後2時(1回約40分)

場所 富士山科学研究所

本館1階ホール および屋外

対象 幼児～小学校低学年

(対象年齢以外も参加可能)

問い合わせ 環境教育・交流部

教育情報担当

TEL0555-7262003

富士山火山観察会

日時 10月11日(木)

午前8時～午後4時30分

II 10月14日(日)

午前8時～午後4時30分

場所 宝永火口

静岡県富士山世界遺産センター

(雨天時は場所が変わります)

対象 小学生4年生以上で山登りができる方

※中学生以下のみでの参加は不可

定員 Ⅰ.20名 Ⅱ.40名
応募方法 電話でお申し込みください。
問い合わせ
環境教育交流部 教育情報担当
TEL0555-7262003

**山梨県
がん患者サポートセンター**

■出張がん相談

日時 10月26日(金)
午後1時30分～4時

場所 富士吉田市民会館3階
会議室203

対象 富士吉田市緑ヶ丘2-5-23
がん患者の方

問い合わせ
山梨県がん患者サポートセンター
TEL0555-2378740
(要予約)

※保健師・ピアサポーター(がんを経験した仲間)ががんの悩みや心配ごと等の相談を受けられます。
当日参加も可能ですが事前の予約が確実です。
お気軽にお電話ください。

**やまなしシニア世代
就労推進協議会**

1.シニア世代合同就職面接会

日時 10月16日(火)
午後1時30分～4時

(受付 午後1時)

場所 富士吉田市民会館小ホール
(富士吉田市緑ヶ丘2-5-23)

*参加無料 *申込不要

●就労意欲のあるシニア世代とシニア世代雇用に積極的に取り組んでいる企業との合同就職説明会を開催します

問い合わせ
やまなしシニア世代就労推進協議会
TEL0555-2331777

2.就労相談

相談日 毎週水曜日
午前9時30分～午後6時

(祝日・年末年始は除く)

場所 JA会館5階 山梨県
求職者総合支援センター内
(甲府市飯田1-1-20)

対象者 55歳以上のシニア世代

*相談無料(相談の予約も行っていただきます)
*相談無料(相談の予約も行っていただきます)
*相談無料(相談の予約も行っていただきます)

問い合わせ
やまなしシニア世代就労推進協議会
TEL0555-2331777

●就労相談員が希望に沿った支援を行います。お気軽にご相談ください。

**公益社団法人
富士五湖薬剤師会**

第6回市民公開講座

「転倒しない3つの習慣！」
～エアリハで姿勢を整え介護予防～

日時 10月14日(日)
午後2時～3時30分

場所 富士吉田市民会館
3F小ホール

講師 日向幸美氏[お笑い理学療法士]

参加料 無料

申込み問い合わせ
ポスターの貼つてある薬局または
富士五湖薬剤師会事務局まで

TEL0555-211516

**やまなし特用林産フェア in
富士東部**

きのこわさび・盆栽などの地域の特用林産物の需要拡大を図るため、

特用林産フェア in 富士東部を開催いたします。

山梨生まれの新品種「山梨夏つ子きのこ®」の試食や、清流育ちの新鮮なわさびの販売など、おいしいイベントが盛りだくさんです。ぜひ、お立ち寄りください。

日時 10月7日(日)
午前9時～午後3時

場所 富士北麓森林組合(グリーンエイト)
富士河口湖町船津6663-1
(TEL0555-722300)

入場料 無料

内容

- 「山梨夏つ子きのこ®」の試食
- 山梨県産のきのこ、わさび、緑化樹の販売
- しいたけ炭火焼き試食
- きのこほつとつ無料サービス

※フリーマーケットも同時開催します

問い合わせ

富士東部特用林産協会
TEL0555-852013

富士北麓公園

平成30年度「北麓ファミリースポーツフェスティバル オリエンテーリング&チャレンジサゲーム」

日時 11月3日(土祝)

場所 富士北麓公園
陸上競技場 (雨天中止)

対象 家族グループ
(必ず成人1名が入る事)

小学生グループ
(小学生だけで構成)

※1グループ4名とするが3名または5名でも可

定数 40組

持ち物 運動に適した服装靴、雨合羽

参加料1組 3000円

申し込み (方法) 所定の申込み用紙に必要事項を記入し、窓口・FAX・メール・郵送のいずれかにて富士北麓公園事務所までお申し込みください。

問い合わせ

公益財団法人 山梨県体育協会
富士北麓公園管理事務所
〒4030005

富士吉田市長立石5000

TEL0555-243651

FAX0555-243368

メールアドレス
hokukoku@mfi.or.jp



**やまなし観光フォーラム
2018**

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、富士山をはじめ、ワインや温泉、フルーツなど様々な観光資源を誇る本県への誘客を促進させるため、関係自治体や観光事業者 観光に興味のある方へ向け「フォーラム」を開催します。

第一部では、実際に大会マネジメントに関わっている東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から講師をお招きし、続く第二部では、様々な分野で活躍する専門家によるパネルディスカッションを予定しています。

日時 11月7日(水) 午後3時～5時

場所 ①山梨学院大学50周年記念館クリスタルタワー6階 生涯学習センター 講義室(甲府市酒折2-4-5) ②富士吉田合同庁舎2階大会議室(富士吉田市上吉田1-2-5)

※甲府会場は手話通訳がきます。

※富士吉田会場はインターネット配信となります。(質疑可能)

内容 第一部 基調講演 講師 野仲賢勝(東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会大会準備運営第三局テストイベントマネジメント部長) テーマ 「国際スポーツイベントの世界とそのイベントが地元にもたらすもの」 第二部 パネルディスカッション(仮題) 「東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした山梨の可能性」

参加費用 無料

問い合わせ

山梨県観光資源課
TEL0555-2231573

FAX0555-2331558

10月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
30	1 大安 可 持	2 赤口 不 持	3 先勝 村民体育まつり (P14) 可 持	4 友引 村民体育まつり 予備日 (P14) 可 持 PET	5 先負 山中湖健康診査 (9月号 P6) 立入日 可 持	6 仏滅 立入日
7 大安 Mt.FUJIMAKI (P22) 立入日	8 赤口 体育の日 立入日	9 先負 山中湖健康診査 (9月号 P6) 立入日 不 持	10 仏滅 山中湖健康診査 (9月号 P6) 可 持	11 大安 山中湖健康診査 (9月号 P6) 可 持	12 赤口 可 持	13 先勝 VFサンクスデー (P15) 立入日
14 友引 富士山・山中湖チャリティー 駅伝大会 (P22) 立入日	15 先負 可 持	16 仏滅 2歳児歯科健診 (P28) 三島由紀夫文学館 特集展示開始 (P24) つどいば (P18) 不 持	17 大安 乳児健康相談 (P28) 可 持	18 赤口 可 持 PET	19 先勝 地域リサイクル 役場下駐車場 9:00~11:00 可 持	20 友引
21 先負 三島由紀夫文学館 レイクサロン (P24) 山中湖ボランティアまつり (P27) 立入日	22 仏滅 可 持	23 大安 不 持	24 赤口 一斉清掃 (5月号 P18) 可 持	25 先勝 可 持	26 友引 夕焼けの渚・紅葉まつり ~11月11日(日) (P23) 可 持	27 先負 乳がん・骨粗しょう症 車健診 (9月号 P8)
28 仏滅	29 大安 可 持	30 赤口 不 持	31 先勝 閉 可 持			

閉 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~19:00)詳しくはP25をご覧ください。
 可 可燃物収集日 不 不燃物収集日 PET ボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。
 持 持込(可燃・不燃) 持 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)
 立入日=北富士演習場立ち入り許可日

山中湖村の人口と世帯 ()は前月比 (平成30年8月末日現在)

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,935 (+7)	2,916 (+5)	5,851 (+12)	217 (+11)	2,398 (+12)

戸籍の窓 9月届出分

<p>おくやみ(死亡)</p> <p>大森 厚 (71) 貞之 宮本 啓子 (58) 大知 届出人 氏名 (歳)</p>	<p>おしあわせに(結婚)</p> <p>片岡 渚 () 平野 長田 有沙 () 地区名 氏名 (結婚)</p>	<p>おめでたい(誕生)</p> <p>小宮 光柁 () 秀一 保護者 氏名 (誕生)</p>
--	--	--

この広報はベジタブルインキを使用しています。植物油インキ(ベジタブルインキ)は、植物性のため地球の環境にやさしいインキです。